

第3章 障がい者計画の基本的な考え方

1 施策体系見直しの必要性

本市では、第3期福津市障がい者計画に基づき、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らし、自分らしく生活できるまちの実現に向けて、各種施策を推進してきました。

この間、障害者差別解消法の改正や障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行、医療的ケア児支援法の施行など、障がいのある人を取り巻く制度や社会環境は大きく変化しています。また、地域共生社会の実現に向けた取組や重層的支援体制整備事業の推進、障がい者の地域生活への移行や親亡き後を見据えた支援体制の充実など、新たな課題への対応も求められています。

さらに、本市が実施した障がい者実態調査では、相談支援体制の充実、障がい福祉サービスの充実、医療・福祉・教育の連携、防災対策、情報保障、就労支援など、多様なニーズや課題が明らかとなりました。

このような状況を踏まえ、第4期計画では、第3期計画の施策体系を継承しつつ、国の障害者基本計画(第5次)、福岡県障がい者長期計画(第4期)、近年の制度改正、本市の地域課題及びアンケート調査結果を反映し、より実効性の高い施策体系へと見直しを行いました。

2 基本理念

本計画では、障がい福祉サービスの充実だけでなく、市民一人ひとりが互いを理解し支え合う地域づくりを通じて、

『障がいの有無にとらわれず、

住み慣れた地域で認め合い支え合い、

誰もが自分色に輝ける共生のまち「ふくつ」』

を基本理念とし、その実現を目指します。

3 施策体系見直しの基本的な考え方

第4期福津市障がい者計画では、基本理念である『障がいの有無にとらわれず、住み慣れた地域で認め合い支え合い、誰もが自分色に輝ける共生のまち「ふくつ」』を基本的な視点として捉え、施策体系を整理しました。

施策体系の見直しに当たっては、基本理念を実現するために、次の5つの基本目標を設定しました。

(1) 互いを理解し尊重し合える共生社会の実現

障がいへの理解促進や差別の解消、権利擁護、情報アクセシビリティの向上など、障がいのある人もない人も互いに認め合い支え合う地域づくりを推進します。

(2) 自立して暮らせる地域生活基盤の充実

相談支援体制の充実や地域生活支援拠点等の整備、地域移行・地域定着支援などを推進し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを進めます。

(3) 障がいのある子どもと家族への支援の充実

乳幼児期から学齢期、就労期、高齢期まで、それぞれのライフステージを通じた切れ目のない支援の基盤となる障がいのある子どもとその家族への支援を充実します。

(4) 支えあい、安心安全に生活できる環境づくり

ユニバーサルデザインやバリアフリーの推進、防災・防犯対策の充実など、誰もが安心して生活できる地域環境の整備を進めます。

(5) 自分らしく学び、働き、社会参加できる環境づくり

就労や文化芸術活動、スポーツ、地域活動などへの参加機会の充実を図り、一人ひとりが自分らしく活躍できる地域社会を目指します。

第4期計画では、これらの基本目標の下に分野別施策や施策の方向性を体系的に位置付け、総合的かつ計画的に障がい福祉施策を推進します。

4 基本目標・分野別施策・施策の方向性

基本理念	基本目標	分野別施策	施策の方向性
障がいの有無にと らわれず、住み 慣れた地域で認め 合い支え合い、誰 もが自分 色に輝ける共生の まち「ふく つ」	1:互いを理 解し尊重し 合える共生 社会の実現	1:人権の尊重	(1)啓発及び情報提供の推進 (2)障がい者差別の解消 (3)障がい者虐待の防止 (4)権利擁護施策の推進
		2:情報アクセ シビリティ	(1)情報アクセシビリティの向上 (2)意思疎通支援の充実 (3)行政サービス等における合理的配慮の推進
	2:自立して 暮らせる地 域生活基盤 の充実	1:障がい者施 策の向上	(1)自立支援協議会の単独設置 (2)緊急時や親亡き後の支援
		2:生活支援	(1)相談支援体制の充実 (2)在宅福祉サービスの充実 (3)地域移行・地域定着支援の推 進 (4)居住支援の促進
		3:保健・医療	(1)早期発見・早期治療の促進 (2)保健・医療サービスの充実 (3)精神保健福祉施策の推進
	3:障がいの ある子ども と家族への 支援の充実	1:障がい児支 援	(1)就学前における療育の充実 (2)就学後における療育の充実 (3)医療的ケア児支援の充実
		1:障がい児を 持つ家族支援	(1)家族支援の充実 (2)インクルーシブ教育
	4:支えあ い、安心安 全に生活で きる環境づ くり	1:生活環境	(1)ユニバーサルデザインの普及 (2)人にやさしい空間の整備
		2:防災、防犯	(1)防災・防犯対策の推進 (2)消費者トラブルの防止
	5:自分らし く学び、働 き、社会参加	1:雇用・就業	(1)障がい者雇用の促進 (2)まごころ製品の普及促進 (3)経済的自立の支援

	できる環境 づくり	2:文化・スポーツ・地域活動	(1)文化芸術・スポーツ活動の充実 (2)ボランティア活動の支援 (3)地域社会・地域活動への参加 促進
--	--------------	----------------	---